

## 第96回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時:平成24年9月20日(木) 午後2時から午後3時20分まで

2 場 所:プラザ菜の花 3階 会議室

3 出席者:千葉県大規模小売店舗立地審議会委員(8名)

白田委員、懸田委員、鬼沢委員、木村委員、土屋委員

安井委員、池邊委員(書面)、今関委員(書面)

事務局

床並商工労働部次長

経営支援課 江澤室長、森副主幹、宮崎副主幹

菅原主査、逢坂主事

4 開 会:

① 審議案件概略説明

<事務局> 本日の審議案件は、野田市野田の(仮称)コモディイイダ野田市駅前店、八街市八街のトイズ八街店、市原市君塚の(仮称)クリエイト S・D 市原君塚店、習志野市津田沼の(仮称)東武ストア津田沼店の新設4の届出案件となっております。この他報告案件として、市川ビルほか 計5件が既存店舗の変更として届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

② 成立要件の確認(県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。)

③ 県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長が議長となった。

④ 議事録署名人選出(議長が鬼沢委員と白田委員の2名を指名した。)

5 議 事:

○ 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

<懸田会長> 本日の審議案件は新設案件4件でございます。それでは審議案件の1、(仮称)コモディイイダ野田市駅前店につきまして事務局から説明をお願いします。

①(仮称)コモディイイダ野田市駅前店について

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県の見解案は妥当と考へます。

<懸田会長> 何か御質問がありましたらお願いいたします。

<土屋委員> 歩行者の通行の利便性の確保対策として、店舗利用の歩行者が利用しない駐車場出入口に交通整理員を配置するとなっておりますが、どういふことですか。

<事務局> この場合の歩行者は道路を歩いている人を指しており、歩行者の安全確保の観点からの対策です。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いいたします。

<安井委員> 交通については関係機関と適切に協議がなされており、特に問題ないと思ひます。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いいたします。

<木村委員> 夜間の営業はなく、基準値を満たしているのので、問題ないと思ひます。

<懸田会長> 廃棄物、リサイクルについて鬼沢委員お願いいたします。

<鬼沢委員> 食品スーパーですので、計画的商品の仕入れや商品管理を行い、食品ロス削減に努めてもらいたいと思ひます。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の見解案「意見なし」を妥当としたいと思ひます。

## ②トウズ八街店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県の見解案は妥当と考へます。

<懸田会長> 何か御質問がありましたらお願いいたします。

<木村委員> 商圏が北側にあると思ひますが、北側から来る場合、駐車場は入口③から入るのですか。

<事務局> 国道409号線、市道03010号線を経由して、市道1-10号線を右折し、出入口③を左折入庫します(スクリーン「商圏設定図」で説明)。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いいたします。

<安井委員> 交通量は多くありませんし、交通に与える影響はありませんので、問題はありません。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 一部基準値を超過していますが、住民の了解が得られていますので、問題ありません。

<懸田会長> 廃棄物、リサイクルについて鬼沢委員お願いします。

<鬼沢委員> 店内に責任者を置き、社員への啓発を行うなど積極的に取り組んでいます。計画がきちんと出来ているので、是非進めていただきたいと思います。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

### ③(仮称)クリエイトS・D市原君塚店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

池邊委員からの書面による意見は次のとおり。

交差点部分に中高木の緑化をお願いしたところ、金木犀を両隅にそれぞれ植えることにしたとの返答がありました。目立つ場所になるため、2.5メートル以上のものを植え、ツリーサークル等で足元に土を確保するとともに、車などの乗り入れが出来ないようにするなどの対応で、樹木を守り、長期的に維持していくようお願いしたい。

また、壁面の色についてブルーと聞いています。こちらは強調色になるので、出来れば、その面積を出来る限り少なくする、または、グレーなどを混ぜた、周辺景観となじみやすいものにするなどの配慮をお願いしたい。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県意見案は妥当と考えます。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 交通量は少なく、関係機関とも適切に協議していますので、問題はありません。

また、北西の角の植栽ですが、車が出るときの視認性に気をつけて植栽していただきたいと思います。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 夜間営業はなく、基準値を満たしていますが、昼間の等価騒音レベルが50 dBを超えていますので、苦情があれば迅速な対応をお願いしたいと思います。

<懸田会長> 廃棄物、リサイクルについて鬼沢委員お願いします。

<鬼沢委員> ドラッグストアなので搬入時の包装資材の削減が必要です。減量化、リサイクル計画に基づいてきちんとやっていただきたいと思います。20%以上の再資源化率についても期待しています。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

#### ④(仮称)東武ストア津田沼店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

池邊委員からの書面による意見は次のとおり。

当該建物は一部3階の10階建てで、一部3階の屋上を緑化しており、芝生の上にサカキ2本、キンメズケ3本、イヌズケ2本を鉢植えで置いています。

現在4階フロアに市役所が入居予定で工事中のため、4階テラスとなる緑地の鉢植えは撤去され、入居後テラス部分は市が管理しますが、鉢植えが古く維持管理を考えて芝生のみで対応する予定です。

市役所が入居することなどを踏まえ、4階テラスには、景観的に効果的な部分に数鉢鉢植えを置き、屋上緑化部分を充実するなどの配慮をお願いしたい。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県意見案は妥当と考えます。

<懸田会長> この施設は、かつて何が入っていましたか。

<事務局> 1階はスポーツジムが入っていました。上には市役所が入る予定ですが、かつてホテル業でした。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関とも適切に協議しており、駐車台数が24台ですので、問題はありません。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 夜間で一部基準値を超過していますが、住民が了解しておりますので、問

題ありません。

<懸田会長> 廃棄物、リサイクルについて鬼沢委員お願いします。

<鬼沢委員> 東武ストアは県内各地域にあり、廃棄物減量化及びリサイクルについても計画通り進められていると思います。今回も細かく計画されていますので、そのとおりに実施していただきたいと思います。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

○ 議題(2)変更の届出に対する県意見の報告については、次のとおりであった。

<懸田会長> それでは、報告案件をお願いします。

<事務局> 報告資料により説明。

<懸田会長> ただ今の事務局からの説明のとおり御了解願います。

○ 議題(3)については、次のとおりであった。

配布資料(届出状況一覧)の補足説明を行ったほか、次回開催の第97回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉 会:午後3時20分閉会

平成24年 月 日

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印